

読谷村ゆたさむらビジョン

—いちゅいゆんたんざ—



2018（平成30）年6月

沖縄県読谷村

ごあいさつ

フンシ マサ チムグクル
ゆたさある風水 優る肝心
サ チ フク ハナ ドウ ウム アワ
咲き誇る文化ど 思い合ち



読谷村は、これまでの第1次、第2次基本構想においては地域民主主義を基本に村民主体、地域ぐるみ、風土調和の三原則を基本として「人間性豊かな環境・文化村」を目標とし、そして第3次基本構想においては、琉歌の韻を踏んだしまくとぅばで、「ゆたさある風水 優る肝心 咲き誇る文化や 村の指針」、第4次基本構想では、「ゆたさある風水 優る肝心 咲き誇る文化や 健康の村」と目標を掲げ、村民全体が健康であり、生き活きとした力でむらづくりに取り組むことで、平和で活力ある健康長寿の村を目指してまいりました。

村民の悲願であった読谷補助飛行場跡地の整備が進み、中央残波線や波平～都屋線等の村道整備や、大湾東・大木地区の土地区画整理事業の進展など、返還軍用地の跡地利用を着実に進めました。また、人口も着実な伸びを示しており、2014（平成26）年には、「日本一人口の多い村」として新しいむらづくりの一步を踏み出しています。

このように、これまでのむらづくりは、精神的土壌づくり、すなわち文化村づくりを土台として社会経済の振興開発を誘導してきました。これまでの成果は、村民の全面的協力と理解、実践力が結実した新たな時代におけるむらづくりの土台となるものであり、夢膨らむ黄金の花咲くむらづくりへ確実に歩みを進めています。

今回、これまでのむらづくりの成果を集大成させ、地域社会の持続的発展を目指し、基本構想「読谷村ゆたさむらビジョン」を策定いたしました。本基本構想は「読谷村自治基本条例」に基づき策定した初めての基本構想であることから、名称を改めています。村民が一丸となり協働のむらづくりを進めるため基本目標を「ゆたさある風水 優る肝心 咲き誇る文化ど 思い合ち」と掲げ、これからの10年間のむらづくりに取り組んでまいります。

今回の基本構想の策定においても、村民のみなさまにご参加いただき、一緒になって検討してまいりました。また、沖縄文化の基層であり、沖縄県民のアイデンティティの拠り所であるしまくとぅばを、先述いたしました基本目標の他、新たに基本施策へも活用いたしました。

本基本構想の着実な実現と、これからの読谷村を「いちゅいゆんたんざ」の気概を持って築き上げていくためにも、村民各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、基本構想「読谷村ゆたさむらビジョン」の策定にあたりまして、ご指導ご尽力をいただきました関係者のみなさま、ならびにご審議、ご提言をいただきました総合計画審議会委員のみなさま、議会議員のみなさまに厚く御礼を申し上げあいさつといたします。

2018（平成30）年6月

読谷村長 石嶺傳實

目次

序	1
1. 位置	1
2. 読谷村らしさ	2
3. 読谷村ゆたさむらビジョンとは	4
[1] 将来見通し	5
1. むらづくりに向けて	5
2. 将来人口	9
[2] あるべき姿	10
1. 基本理念	10
2. 基本目標	11
3. 地域将来像	12
[3] 施策の大綱	13
1. 基本施策	13
2. 施策の体系	15
3. 施策の方針	16
4. 重点施策	21
[4] 地域別基本方向	23
1. 地域区分	23
2. 地域別基本方向	23
読谷村の歩み	26
付録	30

序

1. 位置

本村は、沖縄本島中部の西方にあって、那覇から 28km の位置にあり、西は東シナ海に面し、南は嘉手納町、東は沖縄市、北は恩納村に隣接しています。

海に突き出た半島状の地形をなし、中央部で南北に国道 58 号が縦断しています。東は海拔約 200m の読谷山岳を頂点とした緑の山並が連なり、比謝川・長田川・長浜川が流れています。西はエメラルドグリーンに輝くサンゴ礁池（イノー）に囲まれ、波濤が打ち寄せる残波岬や自然海岸が連なる風光明媚な海岸線が続きます。



2. 読谷村らしさ

1) 日本一人口の多い村

本村の面積は 35.28k m²であり、今日 41,400 人近い（平成 30 年 3 月末：住民基本台帳）住民が生活しています。

本村は村制の施行以来 110 年となります。中南部都市圏の拡大に伴って人口は一貫して増加を続け、1972（昭和 47）年の日本復帰当時に比べ約 2 倍に増えています。2014（平成 26）年 1 月 1 日には「日本一人口の多い村」となりました。

「村」という呼び方には、人々の顔が見え協力し合う響きがあります。そうした村の人口が日本一多いということで、親睦感や居心地のよさの発信力があります。

2) ひとと地域を育む村民力

本村では小学生・中学生をはじめ高校生も、会うといつも「おはようございます」「こんにちは」と挨拶を交わします。これは数十年と続いた「朝のあいさつ運動」の成果ですが、今では普通のこととして定着しています。

読谷村婦人会は、1914（大正 3）年県内でもいち早く発足し今日 100 年余を数え、女性の地位向上をはじめ、朝のあいさつ運動等他の多くの行事と一緒に進めてきました。

読谷村青年団協議会では各地域で継承してきた旧盆時のエイサーを一堂に会して披露する村青年エイサーまつりを開催しており、帰省した若者たちと一緒に地域が活気づく夏の風物詩となっています。

読谷村老人クラブ連合会は、毎年 2,500 人余が参加し大運動会を開催します。この規模の老人クラブ運動会は県内では本村のみで、自治会ごとの応援合戦もありハツラツとした一日を過ごします。

この背景には読谷村体育協会による村陸上競技大会があります。自治会対抗で子どもから大人まで年齢別で日頃鍛えた技と力を競い合います。今日 70 回目を数え、次の世代へと引き継がれてきました。

このように各世代がそれぞれの場面で活躍し、青少年の健全育成、各種団体の自発的な活動、分け隔てなく互いに協力し合う村民性が継続的な活動の中で培われています。

3) 脈々と息づく住民自治

本村には古くから農村集落ごとに「字」を基とする 22 の自治会があり、戦後の困難を皆で乗り越え、その協力する心が引き継がれてきました。また住宅開発地においても新たに 2 つの自治会が設立されています。

この自治会ごとに老人クラブ、婦人会、青年会、子ども会等の各種団体があり、地域活動の母体となっています。米軍基地問題など困難な事態に対処するときは、自治会や各種団体が参加します。本村では常日頃から様々な行事に村、自治会、各種団体等と協力しむらづくりを進めています。

4) 自然環境と伝統文化の恵み

本村にはサンゴ礁の海と自然海岸、広い山地丘陵とそこから発する河川などの自然に恵まれ、残波岬、^{トウマイグシク}泊城 という景勝の地があります。また世界遺産に登録された座喜味城跡、そして喜名番所、赤犬子宮と古く歴史をたどることができます。

この自然と歴史に育まれ、棒術や舞踊、獅子舞、組踊等各地に伝統芸能が継承されています。これら伝統芸能は、村をあげて開催される「読谷まつり」で披露され、各地の芸能団体や子ども三線クラブ等へと引き継がれていきます。

これらの歴史資源、伝統文化は村民の証しとなっており、読谷村文化協会の活動と相伴って自然環境・伝統文化が守り育てられ、生活文化の源泉となっています。

5) 都市と農村の調和

本村は、本島中南部都市圏の西北郊外にあって、半島性の奥まった地域です。市街化が著しい中南部都市圏にあって、都市的利便性と農村環境、自然環境が織り成す居住環境が評価されています。

また北部地域と中南部都市圏の間地点であり、北部への観光・レクリエーション、中南部でのショッピング等双方の利便性が享受でき、居住環境と相まって本村に移り住む方達も多く見られます。

このように本村は、都市的利便性と自然・農村環境を併せ持ち、北部と中南部への交通中間点にあり、半島で落ち着いた居住地域となっています。

6) 読谷型地域振興と情報発信

本村では、これまで地元の法人によるゴルフ場開設、テレビドラマのロケーションセットを活かした多くのテナントが参加する体験型観光施設の経営、紅イモや海産物等を素材とし地元企業とタイアップした菓子開発、食品開発等、地域の人と資源を活かした地域振興に足元から取り組んできました。

こうした地元資源からの地域振興は、大型定置網を軸とした定置網漁業体験、ジンベエザメ体験ダイビング、海産物レストラン等観光と複合した漁業振興に発展しています。

また足元からの取り組みは、地元でのノウハウと協力関係を育て、村、観光協会、商工会、農協、漁協、ホテルとの協力したスポーツキャンプ受入体制ができつつあり、スポーツキャンプ地としての評価が高まっています。

ここ十年で修学旅行を主に民泊が急成長し、年間 2 万人近くを受け入れるようになりました。本村を訪れる方々を「いちゃりば家族」としてホストファミリーが迎え入れることから、沖縄の生活文化に直に触れられる体験型旅行として評価が高まっています。

このように地元資源を活かした足元からの取り組みは、本村の特色がよく出た読谷型地域振興となり、コミュニティ FM 放送等による情報発信と併せて本村の知名度を高めています。

3. 読谷村ゆたさむらビジョンとは

1) 位置づけ

読谷村ゆたさむらビジョンは、2013（平成 25）年に制定した、本村の最高規範である「読谷村自治基本条例」第 15 条第 2 項に基づいて策定する、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想です。

2) 目的

読谷村ゆたさむらビジョンは、自治を基本とするむらづくりにあたり、社会情勢の変化などを見据えながら長期的な将来像を描き、その実現に向けてむらづくりの各分野における施策を体系的に示すことを目的とします。

3) 計画の構成と期間

基本構想である読谷村ゆたさむらビジョンとこれを実現する読谷村ゆたさむら実行プランから構成します。

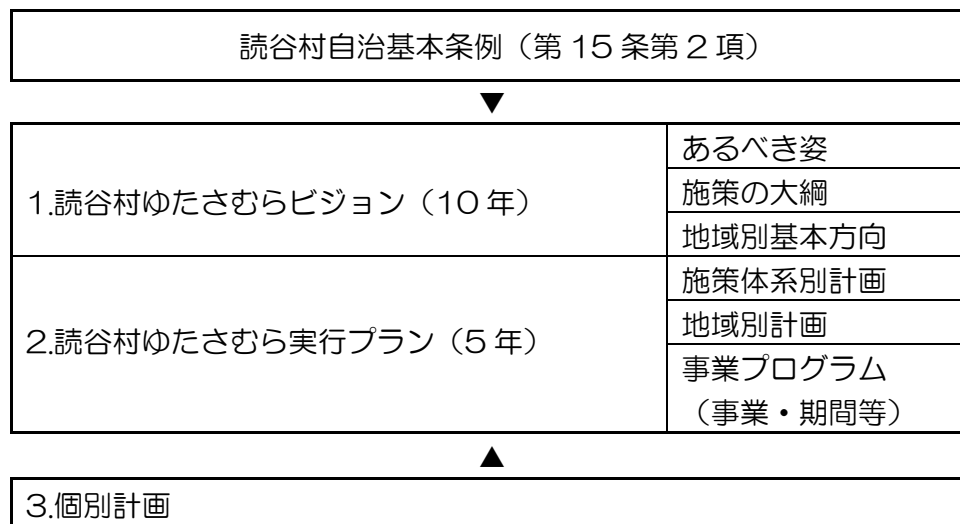
(1) 読谷村ゆたさむらビジョン

本村の長期的な将来像や方向性及び基本施策を示す基本構想です。計画期間は 10 年、2018（平成 30）年を基準年度とし、2027 年を目標年度とします。

(2) 読谷村ゆたさむら実行プラン

読谷村ゆたさむらビジョンを実現するための施策体系別計画、地域別計画とこれを実施する事業プログラムを示します。計画期間は 5 年、事業プログラムの見直しと個別計画の進捗を反映して改訂します。

計画の構成



[1] 将来見通し

1. むらづくりに向けて

1) 少子高齢化・人口減少

国の総人口は 2008（平成 20）年をピークに減少に転じ、人口に占める老年人口（65 歳以上）の割合が増加を続ける一方、年少人口（0～14 歳）の割合は 1982（昭和 57）年から減少が続き、生産年齢人口（15～64 歳）も 1995（平成 7）年をピークに減少に転じています。また、家族形態も変化し、高齢者単独世帯の増加、晩婚化・未婚化などにより、単独世帯が増加しています。

本村の総人口は、いまだ増加傾向にあります。その伸び率は鈍化しています。一世帯あたりの人員では、1970（昭和 45）年の 5.0 人から 2015（平成 27）年では 2.9 人と減少傾向が続いています。また、年少人口は減少が続く一方で、老年人口は一貫して増加しており、総人口に占める割合は 18.4%と年少人口とほぼ同じ割合となっています。さらに、老年人口のうち、75 歳以上の人口は 20 年前に比べ約 2.5 倍増加しており、総人口の約 1 割を占めています。

本村においても全国と同様の核家族化、少子高齢化傾向にあることから、土地区画整理事業等の新市街地開発により人口増加が見込まれるとはいえ、少子高齢化・人口減少を見据えた対策が必要です。

2) 子ども子育て・教育

少子化対策として、全国で子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりが進められています。

本村では、認可保育園などの増設により、一定の待機児童の解消がはかられてきましたが、低年齢児待機児童対策は充分とはいえません。子どもたちの居場所づくりでは、放課後児童クラブ等の環境整備が遅れています。

増大する保育需要、保育の質の向上に対処し本村の実状にあった保育・幼稚園児、小中学校の児童・生徒にわたる連続的な子育ての環境づくりが必要です。

今日、情報通信の進展やグローバル化といった、これまでにない社会変化が進んでいます。こうした変化に対応していくための資質や能力を育成する教育が以前に増して重要となっています。

一方で多様化、複雑化する社会では、集団社会で発生するいじめや不登校児童生徒への対応、配慮を要する児童生徒と共に学ぶ環境づくりなど、本村においても幅広い教育が求められています。さらに、安全・安心でより良い学校生活をおくるための施設整備が必要です。

3) 地域福祉

少子高齢化が進行する中、2025 年には団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者とな

り、併せて高齢者を支える若い世代の減少や世帯分離により、地域や家庭などにおいて高齢者を支える担い手が不足しています。

また認知症高齢者や障がい者等、支援を必要とする村民が増加するものと予想される一方で、家族形態の変化や近隣との関係の希薄化等により、社会的に孤立し、問題を抱え込んでしまう人が増えてくることが懸念されています。

課題の多様性や難しさから、現場で福祉課題に取り組んでいる民生委員・児童委員の負担も大きく、地域の協力による体制づくりが必要です。

このように少子高齢化や地域社会の変化により新たな福祉課題が生じてきます。子どもから高齢者まで障がいの有無に関わらず、全ての方が住み慣れた地域において、人としての尊厳を持ち、その人らしい自立した生活を送ることができる社会づくりに向け、困っている人に対し自らのできる範囲で互いに支え合うことが大切です。

4) 健康づくり

生活習慣の変化により、疾病全体に占める生活習慣病の割合が増加し、健康の最大の阻害要因となっており、国民医療費にも大きな影響を与えています。国では、生活習慣病の一次予防に重点を置き、合併症の発症や症状進展などの重症化予防を重視した取り組みを推進しています。

本村においても、健康づくりの推進により、特定健診の受診率増加など健康に対する意識が向上してきました。しかし、健診後の特定保健指導の対象者が多いことや健康づくりの取り組みによる成果が表れるには時間を要することからも、健康の維持・増進への継続した取り組みが必要です。

また、健康福祉は人の一生を通じて関わるものであり、地域との連携や一人ひとりの生活状態、ライフステージをとおした主体的な取り組みを重視した健康増進の取り組みが必要です。

5) 産業振興

経済のグローバル化に伴って製造業の海外移転が進み、国内の産業構造は第3次産業へと傾いてきました。沖縄県はその地理的位置及び自然環境から、アジアのゲートウェイと国際的観光リゾート地を目標に振興を進めてきました。2017（平成29）年には、入域観光客数が900万人余に達しています。

本村の産業構造は、2次・3次産業に特化しています。近年の就業者数の推移では、都市化の進展、産業の伸びなどを背景に、3次産業が増加しています。1次産業では、農漁業ともに就業者数が減少しており、後継者の確保・育成とともに、安定した生産活動への取り組みが必要です。

また、農漁業、商工業、観光業、さらに伝統工芸等が複合した取り組みなど、本村独自の地域資源を活かし、付加価値を高めるとともに新たな経済開発効果を生み出し、地域産業への波及が期待されています。

6) 土地利用・都市施設

戦後、村土のほとんどを米軍基地に接収されていた本村は、土地利用に多くの制約を受けていました。日本復帰時米軍基地は村土の約70%を占めており、その約半分が返還され、その跡地利用事業が今日も続いています。

この跡地利用事業において基盤整備が大きく進みました。土地改良及び長浜ダム整備とかんがい排水事業により農業生産基盤が格段に整備されました。また幹線道路の整備が進み交通網が変わりつつあります。しかしながら、日本復帰後46年が経過した今なお、村土の約36%（約1,200ha）の米軍基地が存在し、村民生活や土地利用の阻害要因となっています。

一方で、学校施設、道路、上水道などは、整備から年数が経ち建替えや長寿命化に向けた取り組みが必要であるとともに、下水道の整備・普及率が低いことから、その整備を進めるなど、計画的な都市施設整備が求められています。

7) 地域コミュニティ

価値観・ライフスタイルの多様化により、個性的で多様な生き方を求める社会的な動きがある中、住民同士の繋がりが薄れ、地域コミュニティの活力の低下が懸念されています。

阪神淡路・東日本大震災の経験は、改めて地域コミュニティの重要性が認識され、災害時の近所や地域コミュニティの役割が増し、自主防災組織の普及や機能強化に向けた取り組みが求められています。

本村においても、地域活動の中核的な役割を担っている自治会は、加入率の低下が進み、加入者と未加入者は約半々の現状があります。地域コミュニティにおける支え合いの重要性が増す中で、子どもたちや高齢者の地域での見守りや自主防災活動など多様な地域課題に応える、地域コミュニティの新たな枠組みの構築が必要です。

8) 協働のむらづくり

今日、地域には多種多様な職業に就く村民が暮らし、その人々の能力も価値観も多様です。地域の諸課題に対処し本村をよりよく運営していくためには村民との協働が不可欠です。

村民と協働のむらづくりを進めるには、情報共有が重要であり、分かりやすい行政情報の提供に努め、村民からの意見や提言を尊重し、本村の運営に反映するとともに、それぞれの立場で役割を担い、一緒にむらづくりを進めていくことが重要です。

地域ごとの自治会、婦人会や老人クラブ等、それらを村全体で組織する行政事務連絡会や公民館連絡協議会は、むらづくりの基礎団体として活動してきました。高齢者の生活支援や徘徊対処、不法投棄防止等、現場で取り組む村民及び各種団体と本村とが協働してむらづくりを進めていくことが必要です。

9) 行財政運営

少子高齢化に伴う社会保障費の増大、年数を経ている公共施設の老朽化への対応など、基礎自治体の果たす役割は大きくなっています。また、安定的な税収確保につながる地域産業の振興や、多様な雇用創出の取り組みを推進することが求められている一方、中長期的な視点をもった柔軟な行財政運営により、限りある財源を有効活用しながら、健全で持続可能な行財政運営に取り組んでいくことが求められています。

本村ではこれまでの効率的な財政運営により、県内類似市町村との比較において良好な財政状況となっています。しかし、今後は、社会保障費の増大や都市施設の建設・維持管理、小学校校舎の建替えなど旺盛な財政需要が見込まれています。また、多様化・高度化する行政ニーズに対応した、効率的できめ細かな行政サービスが求められています。

こうした状況に適切に対応し、むらづくりの継続性や行政サービスの質の向上をはかるとともに、自主財源の確保や職員の意識改革・資質向上、そして部署間の横断的な連携が必要となります。

2. 将来人口

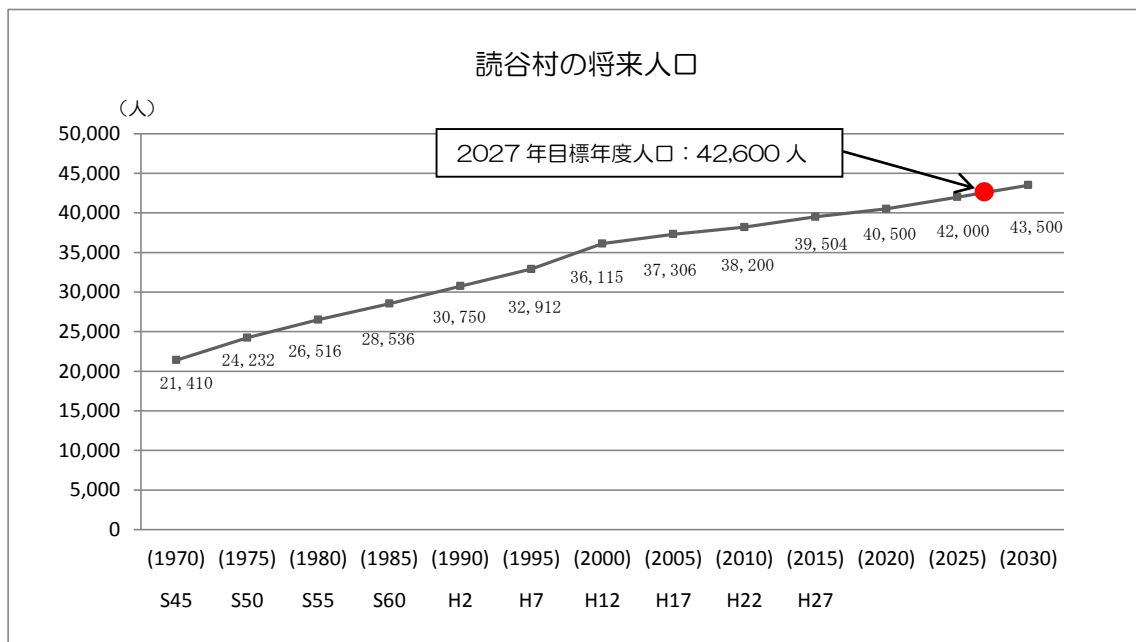
本村の将来人口は、目標年度である2027年に42,600人を想定します。年齢人口の構成については、少子高齢化が着実に進行し、年少人口17%、生産年齢人口60%、老年人口23%程度になるものと見込まれます。

本村の人口は一貫して増加傾向を示し、直近の2015（平成27）年の国勢調査では人口増加率が再び上向いています。本村では、軍用地跡地利用の中で「大湾東地区」と「大木地区」の2地区の土地区画整理事業が進展しており、当該事業による人口増加も見込まれます。

ただし、沖縄県全体では近い将来人口減少に転じることが予想されており、社会動態における転入による持続的な人口増加は、これまでのようには期待できないことが予想されています。

■将来人口

2015年国勢調査人口 (平成27年)	39,504人
2022年中間年度人口	41,100人
2027年目標年度人口	42,600人



●推計値について

- ・将来人口の推計は「読谷村人口ビジョン」（平成28年3月）を用いた。
- ・なお、「読谷村人口ビジョン」の推計年次と本計画との推計年次が一致しないため、「読谷村人口ビジョン」の5年間の人口増加数を1年毎に割り戻し、本計画に反映した。

[2] あるべき姿

1. 基本理念

村民の平和で幸せな暮らしを願い、読谷村が読谷村らしくあるために、これまでのむらづくりの基本としてきた理念である日本国憲法の「平和主義」「主権在民」「基本的人権の尊重」「地方自治の本旨」を遵守し、読谷村ゆたさむらビジョンの基本理念を次のように設定します。

【平和・環境】

かつての大戦と沖縄戦の教訓に立ち、争いのない平和な世界を希求する心、そして先人から受け継がれてきたかけがえのない財産である自然環境を守る心を大切にします。

【文化・健康】

伝統文化・地域文化は、読谷らしさの源であり、誇りです。そして、村民の健康がむらづくりを支えています。精神的な支えである文化を育み、心身ともに健康で豊かな心を大切にします。

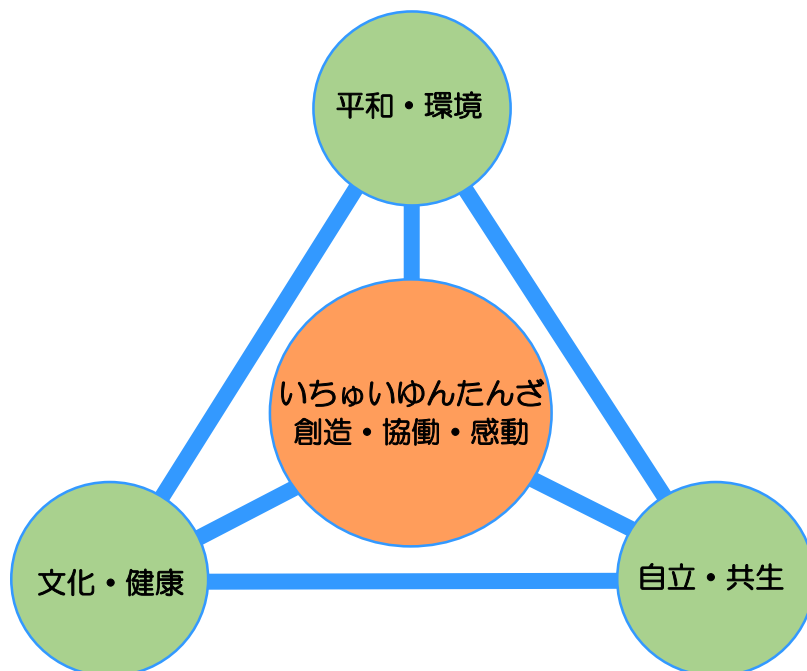
【自立・共生】

村民の助け合いと英知を結集し、「自分たちのむらは自分たちで創る」という自立の心、そして、自然との調和、人と人との繋がりである共生の心を大切にします。

(勢いのある読谷)

【いちゅいゆんたんざ・創造・協働・感動】

【平和・環境】【文化・健康】【自立・共生】の理念を結び、村民自らが創造し、互いに協働し、そして、多くの潤いと喜びを享受し、感動できるむらづくりをとおし、さらに勢い増す読谷村を目指します。



2. 基本目標

基本理念に立ち、時代の変遷とともに、目まぐるしく変容する時代に、将来に向け自立の精神を育み、共にむらづくりを享受する「むらづくりの基本方向」として、次のように基本目標を設定します。

「 ゆたさある風水^{フンシ} 優る^{マサ} 肝心^{チムグクル} 咲き誇る文化ど^{サ チフク ハナ ドゥ} 想い合ち^{ウム アフ} 」

ゆたさある風水^{フンシ}：素晴らしい環境

サンゴ礁の海、緑濃い森林、そこから発する河川という恵まれた自然、この自然に抱かれた暮らしや活動の場という「素晴らしい環境」を表します。

優る^{マサ} 肝心^{チムグクル}：優しく秀でた心根

争いのない平和な社会、地域福祉や男女共同等の共に生きる社会に向けて、教育や生涯学習、自治活動、社会貢献等をとおして育まれる「優しく秀でた心根」を表します。

咲き誇る文化ど^{サ チフク ハナ ドゥ}：活力ある社会

旺盛な芸能文化、独特な伝統工芸、魅力ある農漁商工、活発な観光・交流等が花開く「活力ある社会」を表し、「ど^{ドゥ}」と添えて前二句共々目標となります。

想い合ち^{ウム アフ}：心一つに

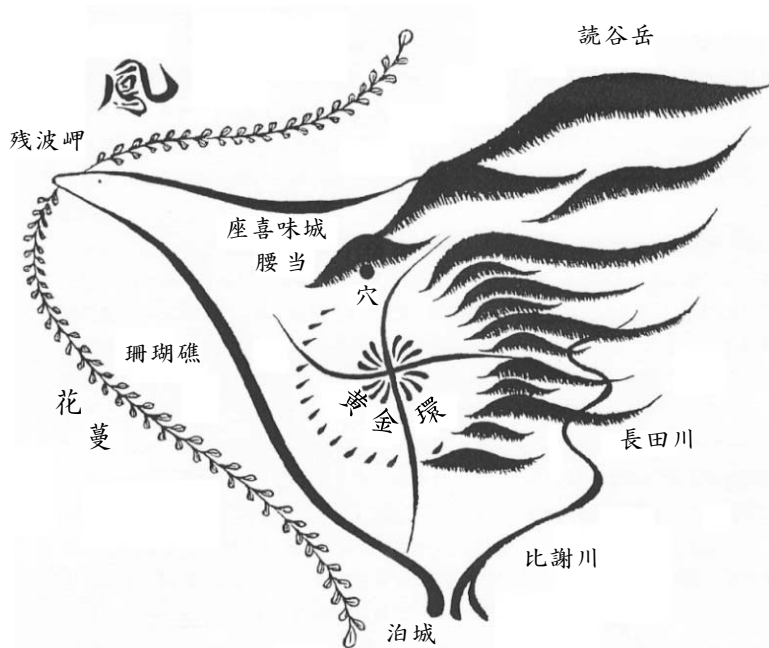
ゆたさある風水^{フンシ}、優る^{マサ} 肝心^{チムグクル}、咲き誇る文化ど^{サ チフク ハナ ドゥ}、の三句を目標にして「心一つに」（して行こう）と結びます。

3. 地域将来像

本村はサンゴ礁の海と地形から東シナ海に飛び立たんとする「鳳」に象られます。

人と自然を結び、共に生き、その調和力を未来へと繋ぎ、新たな時代へ向けて「飛鳳」を地域将来像とします。

飛 鳳



読谷村は

飛び立たんとする鳳

風わたる山と川

花蔓で飾る珊瑚の海

むらの中央部は

人集い豊穰生む黄金環

戦禍乗り越え

末永く平和と文化育む

[3] 施策の大綱

基本目標の実現に向けて、5つの基本施策を次のように設定します。

1. 基本施策

フシトウ シナティ ユチユチトウク

1) 風水としなて悠々と暮らさー（自然と調和した潤いのあるむらづくり）

本村は長大な自然海岸を有する海、緑濃い山並み、豊かな水量を持つ河川に恵まれ、段丘地形から見晴らす開放的な空間と美しい夕日が特徴です。

これらを守り育て後世に継承しつつ、適切な自然保全と都市基盤・住環境の整備をはかるため国土利用計画の見直しを進めるとともに、良好な景観形成に向けて景観条例の適正運用をはかります。また、安全・安心で文化的生活を営むため、防災・防犯等の充実や、道路・上下水道・公園など都市施設の整備を推進します。

また、軍用地の跡地利用や、自然海岸と調和した観光リゾート地区の土地利用整序など本村の課題に対処した土地利用や循環型社会の形成を推進し、自然と調和した潤いのあるむらづくりを目指します。

チュ ヒトウ ヌ マナ スタ

2) ちむ清らさあるひとの学び育ちー（夢を育み生涯輝けるひとづくり）

むらづくりの基本は「ひとづくり」です。地域で子どもを安心して育てられ、若い世代が家庭を築き住み続けたいと思える社会や、子どもたちが夢を育み、各世代が生涯輝き続けることができるむらづくりが大切です。

また、国際化や技術革新等により社会が大きく変化する中で、時代に対応した教育の推進や村民が自ら研鑽に励み、グローバルな視点に立って活躍できる人材が求められています。

そこで、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる子ども子育てを進めるとともに、「生きる力」を育むための教育環境の充実や幅広い世代に向けた生涯学習の取り組みを推進し多様な地域文化の創造を促し、さらにスポーツをとおし心身を健やかに育み、子どもから大人まで夢を育み生涯輝けるひとづくりを目指します。

ウマンチュウ フラ フクティガンジュウヌシマ

3) 御真人や笑い誇て健康の村ー（未来が輝くハツラツむらづくり）

少子高齢化と人口減少は重要な政策課題であり、全国で子ども子育てや高齢者福祉への取り組みが進められています。本村も人口が増加しているとはいえ少子高齢化は進んでおり、同様の課題に向き合っています。

豊富な経験を持つ高齢者が様々な分野でハツラツと活躍し、誰もが健康で安心して生活できる社会が求められています。

そこで、村民一人ひとりの健康づくりを推進するとともに、障がいを持つ人も高齢者も住み慣れた地域で安心して生活できるよう、健康づくりから介護、医療まで、地域資源をネットワークした地域包括ケアシステムを構築し、ゆいまーるによる共生社会づくりを進め、村民の未来が輝くハツラツむらづくりを目指します。

タゲ イチュ ウク クガニ ハナサカ
4) 互いに 勢い起ち黄金花咲さー (人集い活力と魅力あふれるむらづくり)

情報通信技術の革新と国際化が進み、通信網による消費業態の変化など知的資源に依存する産業経済開発が進むとともに、観光等人的交流も進み自然・文化等地域固有の資源が見直されています。

こうした産業構造の変革期に際して、地域資源を活かした農漁業の6次産業化をはかるとともに農水産物の地産地消、食品開発、観光農漁業等、農漁商工観光の連携によるゆんたんざ産業づくりを推進します。

本村固有の自然・文化資源である世界遺産座喜味城跡や喜名番所、残波岬、泊城^{トウマイグシク}、読谷山花織^{ゆんたんざはなうい}やヤチムン、そして各地に伝わる伝統芸能など地域の人・文物に出会える観光振興を進めます。

また、スポーツキャンプ誘致により、野球・サッカー・ラグビー・ソフトボール等、多くのチームがキャンプに訪れます。今後も、スポーツキャンプ誘致による観光振興及び地域活性化を目指します。

読谷山花織^{ゆんたんざはなうい}とヤチムン、琉球ガラス等は本村を代表する伝統工芸であり、内外に知られる読谷村の地域ブランドです。中でも、読谷山花織^{ゆんたんざはなうい}は、伝統的工芸品として国に指定されています。今後も、その地域ブランドをさらに広めるため、継承及び発展を目指した手わざ工芸の振興を進め、人集い活力と魅力あふれるむらづくりを目指します。

スリティチュク ハイワ ヌ ユ
5) うち揃て 創らな平和の世ー (平和で平等な協働のむらづくり)

本村ではこれまで、個性的で多彩な自治機能を有した自治会や村民と協力してむらづくりに取り組んできました。これからさらなる協働のむらづくりに向け、住民自治を推進し、村民と村が適切な役割分担のもと、様々な地域課題に協働して取り組みます。

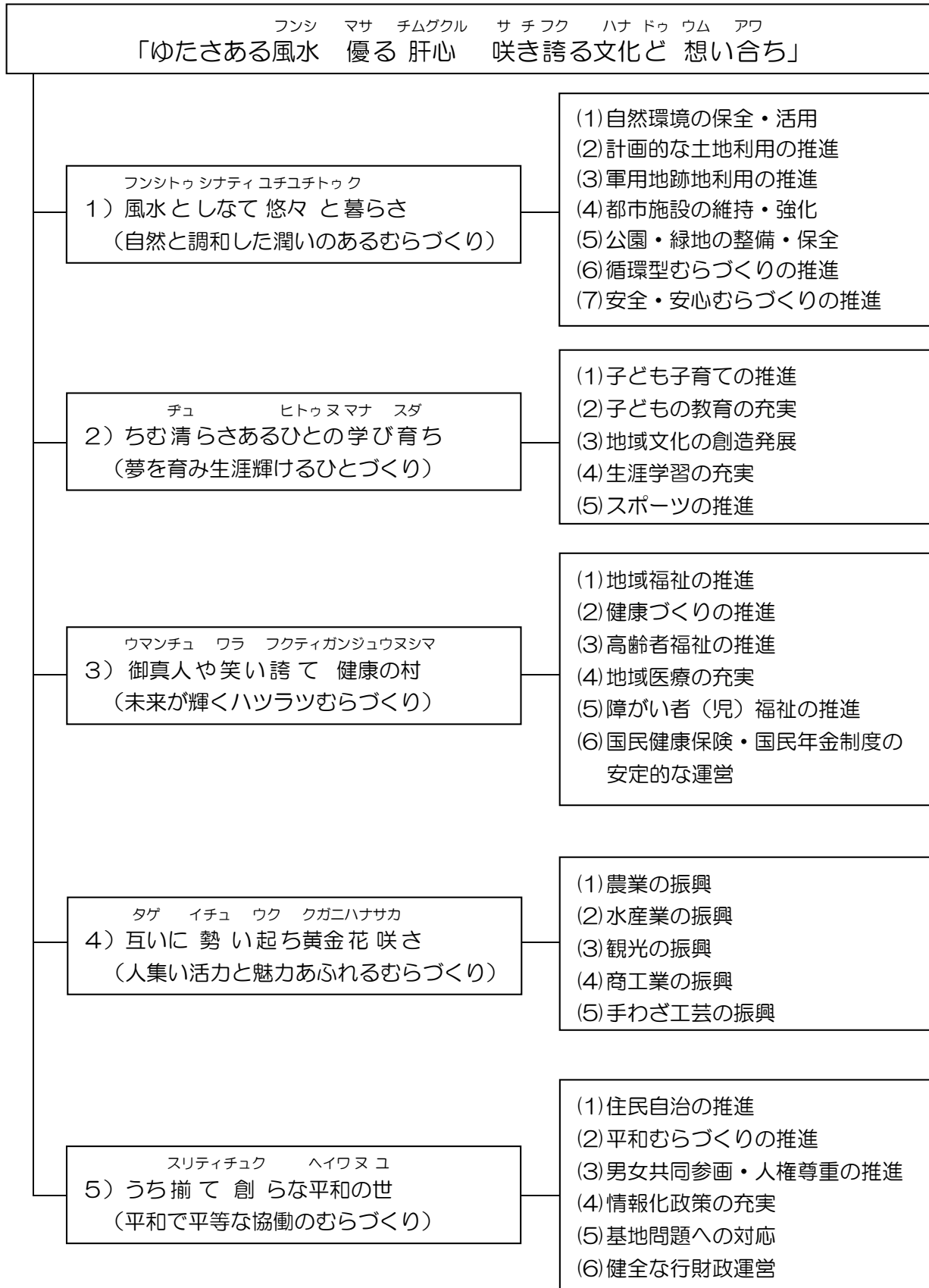
本村では沖縄戦で、父、母、そして兄弟、身近な多くの人々を失い、そして戦後の苦しい時代を皆で乗り切り、戦争の悲惨さ、平和の尊さを身に染みて体験してきました。

村民が安心して暮らすためには、何よりも平和が大切です。悲惨な戦争を忘れず、「平和創造展」など平和に係る催しを継続的に開催し、平和の尊さを次世代へと繋いでいきます。

さらに、人権が尊重される社会づくりに向け、男女の性別にとらわれることなく様々な分野に共に参画できる社会の推進や意識の高揚に努めます。そして、情報化や国際化が進展する新たな時代に対応したむらづくりの運営に努めるとともに、村民の安全・安心な暮らしを守るため米軍基地等に関する諸問題に対して適切に対処し、平和で平等な協働のむらづくりを目指します。

2. 施策の体系

基本施策に対応して各々の施策を次のように組み立てます。



3. 施策の方針

フシトウ シナティ ユチユチトウク

1) 風水として悠々と暮らさー（自然と調和した潤いのあるむらづくり）

(1) 自然環境の保全・活用

村民生活に潤いと安らぎをもたらす本村の豊かな自然環境、美しい景観を守り育てていくため、自然海岸や景観の大切さを共に学び、植樹祭や海岸清掃等をとおして、村民と村が一体となって心も環境も美しいむらづくりを目指します。

(2) 計画的な土地利用の推進

本村の自然環境や風土、歴史・文化等の特性を活かした土地利用に向けて、良好な生活環境や自然環境を保全するとともに、住宅地等の土地需要に対応した調整をはかり、計画的な土地利用を推進します。

(3) 軍用地跡地利用の推進

軍用地利用における幹線道路等の整備により跡地の有効利用が進むとともに、本村土地利用の骨格が形成されてきました。読谷補助飛行場をはじめとする返還跡地においても、その立地条件を活かし本村の発展に向けた跡地利用を推進します。

(4) 都市施設の維持・強化

戦後の帰村と米軍用地の接収等の経緯から市街地は南北に分散しており、幹線道路、排水路、下水道等の整備は充分とはいえず、財政計画との調整による都市施設の計画的な整備推進とともに、施設の老朽化に備えた計画的な維持管理を進めます。

(5) 公園・緑地の整備・保全

緑豊かで潤いのあるむらづくりに向け、森林地域、緑の拠点となる総合公園や村民センター地区、海岸・河川をつなぐ水と緑のネットワークを目指します。また、村民が安全で快適に利用できるよう地域と協働し維持管理するとともに、村民ニーズを踏まえた公園整備に取り組みます。

(6) 循環型むらづくりの推進

消費型社会の進展に伴うごみの量や種類の増加に対処し、ごみの減量化、分別や資源化に取り組むとともに、地球環境に配慮した再生可能エネルギーの活用による循環型むらづくりを推進します。

(7) 安全・安心むらづくりの推進

自然災害や火災、交通事故など様々な災害や事故に対して、防災や防犯・交通安全対策、消防・救急を充実するとともに、廃棄物の不法投棄防止や危険生物の駆除等環境衛生の充実をはかり、安全・安心むらづくりを推進します。

2) ちむ清らさあるひとの学び育ちー（夢を育み生涯輝けるひとづくり）

(1) 子ども子育ての推進

地域で子どもを安心して産み育てられるよう、乳児健診や子育て相談、待機児童対策等総合的な子育て施策の充実をはかるとともに、保育・幼児教育の多様なニーズに応える子ども子育てを推進します。

(2) 子どもの教育の充実

豊かな心、健やかな体、確かな学力が調和した「生きる力」を育むため、教育内容や学習環境の充実をはかるとともに、就学支援や特別支援教育へ引き続き取り組みます。また、安全・安心でより良い学校生活をおくるための施設整備を進めます。

地域の子は地域で育てることを基本に、学校と保護者や地域の皆さんが学校運営に知恵を出し合い、子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を推進します。

(3) 地域文化の創造発展

本村の地域文化の継承・発展をはかるため、生涯学習や交流の場を設け、村民の地域文化への意識や教養の向上をはかるとともに、文化芸術活動を推進します。

「世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム」が、本村の歴史・文化・芸術の拠点、そして地域・観光振興の一翼を担う施設となるように努めるとともに、郷土に対する関心や誇りをより一層深める企画展等の取り組みを推進します。

(4) 生涯学習の充実

村民の学習ニーズを把握し、幅広い年齢層にあった多様な事業や学習内容の企画運営に努めるとともに、(仮称)総合情報センターなどの学べる環境づくりを進めます。

社会教育団体と連携・協力した活動の展開をはかり、生涯学習の充実に努めます。

(5) スポーツの推進

スポーツをとおして健康づくりや余暇の充実をはかるとともに、スポーツ団体などへの支援やスポーツ施設の利用環境の向上、村民ニーズにあった新たな施設の整備をはかります。

スポーツをとおしたむらづくりにより、「夢・希望・感動」を感じられる環境づくりに努めます。

3) 御真人や笑い誇って健康の村ー（未来が輝くハツラツむらづくり）

(1) 地域福祉の推進

生活困窮など人生において様々な困難にあるとき、困窮者が自立し安定した暮らしができるよう支援し、村民誰もが住み慣れた地域で、互いに支え合い、共に生活を続けることができる地域共生社会づくりに取り組みます。

(2) 健康づくりの推進

村民一人ひとりが健康で生き生き暮らしていけるよう、各種健診・相談体制の充実、健康づくりへの意識啓発活動などを推進するとともに、地域の連携を深め、村全体での生涯を通じた健康づくりを推進します。

(3) 高齢者福祉の推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、地域への参加を促すとともに、各種福祉サービスの充実をはかります。また、本村の地域資源を活用した「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

(4) 地域医療の充実

村民が安心して適切な医療を受けられるよう、各医療機関と連携し、在宅医療等地域医療の充実に向け、村立診療所の安定した運営に努めるとともに、地域包括ケアシステムの核となる民間病院の誘致に努めます。

(5) 障がい者（児）福祉の推進

障がいを持つ人が安心して暮らすことができるよう、ノーマライゼーションの理念のさらなる普及・啓発をはかるとともに、保育や教育、日常生活・就労などライフステージにおいて切れ目のない支援に努め、村民皆で支え合う地域福祉を推進します。

(6) 国民健康保険・国民年金制度の安定的な運営

少子高齢社会において、国民健康保険及び国民年金は重要なセーフティーネットです。国民健康保険の県を単位とする事業統一という制度変更に対応し、県と連携し効果的・効率的な運営をはかるとともに、国民年金においては無年金者がなくなるよう年金事務所と協力・連携し制度の普及に努めます。

4) 互いに 勢い起ち黄金花咲さー (人集い活力と魅力あふれるむらづくり)

(1) 農業の振興

安定した農業生産、農業経営に取り組めるよう営農者を支援するとともに、農漁商工・関係団体と連携した取り組みを強化し、農産物のブランド化・付加価値化を推進します。さらに、6次産業化や医福食農の連携、都市農業の振興、ICT活用など読谷型の新たな営農の創出・発展に向けて取り組みます。

(2) 水産業の振興

大型定置網、シンベエザメ生簀、都屋漁港水産物展示販売等施設などを活用し、安定した漁業活動への取り組みや、地元にも観光客にも親しまれる開かれた漁港づくりに取り組みます。また、水産資源を活用した商品開発や販路拡大の促進をはかり、地域水産業の発展に向けて取り組みます。

(3) 観光の振興

サンゴ礁の海、残波岬、世界遺産座喜味城跡、ゆんたんざはなうい読谷山花織、ヤチムン等自然、歴史・文化資源を活かした観光振興を推進するとともに、冬期の温暖な気候を活かしたスポーツキャンプの誘致、ホストファミリーによる民泊の推進等、新たな読谷型観光振興に取り組めます。また、観光協会や商工会、経済団体などと連携した観光推進体制を強化し、読谷型観光のさらなる発展に向けて取り組みます。

(4) 商工業の振興

商工業の持続的発展による活力のあるむらを目指し、安定した経営基盤づくりや集客への取り組みなど、商工会と連携し、中小企業の育成や健全な企業運営を支援するとともに、観光誘客や地元企業とタイアップした農水産物の商品開発等、農漁業、観光と連携した商工業の発展に向けて取り組みます。

(5) 手わざ工芸の振興

ゆんたんざはなうい読谷山花織は技術を継承するとともに、新たな製品開発や販路拡大に取り組み、生産の拡充をはかります。ヤチムン等については、県外出店や陶器市等による販売促進、ヤチムン・琉球ガラスに親しむ制作地めぐり等により、評価されるものづくりと持続的な生産振興をはかります。

また学校や生涯学習、イベント、観光などで体験の場を提供し村民をはじめ広く人々に親しまれる織物文化やヤチムン、ガラス等の普及に取り組めます。

5) うち揃て 創らな平和の世ー (平和で平等な協働のむらづくり)

(1) 住民自治の推進

住民による地域活動や自治活動を充実するとともに、各自治会と連携し、行政区域における地域活動の推進をはかります。

村と村民が地域情報を相互に発信・共有できるように努め、村民の自発的なむらづくりを推進します。

(2) 平和むらづくりの推進

争いのない平和な社会を目指して、沖縄戦の上陸地点となった本村において、戦跡の保全等とおして悲惨な戦争の実相を後世に伝え、平和の尊さを学び考える機会を継続的に設け平和むらづくりを推進します。

(3) 男女共同参画・人権尊重の推進

日常的なジェンダー意識や慣行を見直し、お互いの立場を理解しあえる男女共同参画社会や、村民一人ひとりがお互いの人権を尊重し共に生きる社会、さらに仕事と生活の調和がとれた社会づくりに取り組みます。

(4) 情報化政策の充実

情報化社会に対応し、迅速かつ確かな情報の発信・共有に努めるとともに、統計情報等のオープンデータ化や各種電子申請などにより行政サービスの充実をはかります。また、情報システムのセキュリティ向上やクラウド化等を推進し、電子自治体の実現に取り組みます。

(5) 基地問題への対応

米軍基地から派生する事件・事故等の基地問題に対し、村民及び関係機関と連携して迅速に対処するとともに、基地によって生じる、騒音、交通障害、環境汚染等の諸問題の改善に取り組みます。また、これら基地問題の解決に向け、関係機関とともに、日米地位協定の抜本的な見直しに取り組みます。

(6) 健全な行財政運営

厳しい財政状況の中、安定した財政運営を基本とし、税金等財源の確保をはかるとともに国・県等の補助金などを活用した各種事業を推進し、中長期的な展望に立った効果的・効率的で健全な行財政運営に努めます。

4. 重点施策

基本目標の実現に向け、重点をおいて取り組むべき課題や、分野横断的に取り組むべき施策を重点施策として推進します。

1) 子ども子育ての推進

本村の待機児童数は、認可保育園の増設などにより、一定の解消がはかられてきましたが、低年齢児等の対策は充分とはいえません。また、放課後児童クラブなど、子どもたちの居場所整備が立ち遅れています。

少子化の進行や核家族化等により家庭や地域社会における子育て力の低下が見られ、待機児童対策をはじめとする幼児期の保育、学校教育を地域で総合的に推進する取り組みが始められています。

地域の宝である子どもたちが健やかに育ち、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、待機児童の解消、放課後児童クラブなど地域における子ども子育てを総合的に推進します。

<主な取り組み>

- 待機児童の対策 ●放課後児童クラブの設置 ●わんぱく広場・児童スポーツクラブの充実 ●子どもの貧困対策 ●幼保連携による幼児教育・保育の充実
- 子ども子育てに関する情報の発信・共有 など

2) ゆんたんざ産業づくりの推進

本村の農業は、土地改良事業や、かんがい排水事業等により基盤整備が大きく進展し、またファーマーズマーケット等農業関連施設整備により、営農条件が格段に向上しました。漁業においても大型定置網の設置や定置網漁船の導入、都屋漁港水産物展示販売等施設の整備により、安定した漁獲と販売促進が可能となりました。

さらにリフレッシュ農園や芋掘り遠足、大型定置網漁業体験やジンベエザメ体験ダイビングなどの農漁業と連携した観光、レクリエーション開発、地元企業による紅イモ菓子の開発、モズク等を素材とした食品開発など、複合的な地域振興を進めています。

今後も農漁業のみならず商工業や観光業などとの連携を強め、農漁業の6次産業化をはじめ付加価値の高い特産品開発と観光複合等による本村ならではのゆんたんざ産業づくりを推進します。

<主な取り組み>

- 農水産物加工の推進と6次産業化 ●観光体験型農漁業の充実 ●生産者組織の拡充 ●付加価値の高い特産物や魅力的な商品の開発 ●地産地消流通システムの充実 ●医福食農連携の推進 ●新たな流通の開拓など販路の充実 など

3) スポーツをとおしたむら（ひと）づくりの推進

沖縄県は美しく豊かな自然、温暖な気候といった観光条件を活かした国際的な観光立県を進め、観光産業は今日沖縄経済の柱へと成長してきました。その一環としてスポーツコンベンション誘致を推進しています。

本村においてもスポーツキャンプ誘致に取り組み、年間20を越すスポーツキャンプが開催されるようになりました。関係者からは、海の癒し効果や運動施設とホテルとの連携、村及び地元団体とが一体となった受け入れ体制が評価されています。

スポーツ教室等による夢を育むスポーツの振興、応援ツアーやスポーツキャンプの受け入れ促進、本村が選手の第二の故郷となるような国内外地域交流等、スポーツをとおして観光交流分野と複合した新たな地域振興、むら（ひと）づくりを進めます。

<主な取り組み>

- スポーツ教室開催によるスポーツの振興
- 選手をとおした国内外地域交流
- 応援ツアーの促進
- スポーツ関連の催し等コンベンションの推進 など

4) 包括的コミュニティづくりの推進

本村では、これまで住民自治の基礎団体である自治会と各種団体を礎にむらづくりを進めてきました。しかし近年、転入による新規人口の増加にともない、自治会加入者も減ってきており地域行事に偏りもみられます。

核家族化、少子高齢化が進む中で子ども子育てや高齢者福祉において、これまで以上に地域の協力が必要とされます。また大震災の経験から地域の絆が改めて見直されたように、防災活動や災害復興には普段からの取り組みが欠かせません。

自治会活動の充実と行事参加等による加入の促進、津波避難や消火訓練等の自主防災活動の推進、地域の子どもは地域で育てる地域学校協働活動の推進、認知症者の地域見守り等、行政区域における諸活動を統括していく包括的コミュニティづくりを推進します。

<主な取り組み>

- 自治会活動の充実、加入の促進
- 自主防災組織の育成
- 地域学校協働活動の推進
- 地域福祉推進委員会等の活動推進
- 行政区域における諸活動の統括 など

[4]地域別基本方向

1. 地域区分

地域将来像に対応し、本村を下図のように中央地域、北部地域、南部地域、海岸地域、森林地域に区分します。

地域区分



2. 地域別基本方向

1) 中央地域—むらづくりの発信拠点

本村の中央部を占めていた読谷補助飛行場が2006(平成18)年に返還されました。既に返還前に整備してきた運動広場、多目的広場、平和の森球場、読谷村役場、文化センター等に加え、返還後も健康増進センターや読谷中学校、陸上競技場等の施設整備を進めてきました。

また本地域で十字型に交差する国道58号読谷道路及び村道中央残波線の整備を進めるとともに、村道楚辺座喜味線等の整備も進み、本村の中心地となる幹線道路網が形

成されつつあります。

読谷村役場の南側では、農業関連施設、読谷村地域振興センターの整備により、コミュニティFM放送等の情報発信とあわせて農漁・商工・観光の連携する活動拠点が形成され、周辺地区では大規模なほ場、かんがい排水、ビニールハウス等の整備が完了し、本格的な営農条件が整いました。

今後とも幹線道路網の整備を推進するとともに、公共等拠点施設の利用促進と整備充実をはかり、人々が集い、健康で賑わいのある、そして農漁・商工・観光の複合したゆんたんざ産業の発信地となる活力あるむらづくり拠点の形成を目指します。

2) 北部地域—歴史と文化が薫る田園都市

北部地域は景勝の地残波岬、世界遺産に登録された座喜味城跡、喜名番所、そして伝統工芸センター、ヤチムンの里等、本村ならではの自然、歴史・文化に恵まれた地域です。

日本復帰後相次いで米軍基地が返還され、農村地域としてほ場、長浜ダム、かんがい排水等の農業・農村基盤の整備と旧集落地、移転先地等での住宅地整備が進みました。こうした農村地域の整備と相まって、各地域の伝統芸能が継承されるなど、比較的コミュニティの充実した地域です。

北部地域の自然、歴史・文化資源及び農村環境を活かすとともに地域の共同性を育み、座喜味城跡やヤチムンの里の景観を保全し、新設された「世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム」を核に歴史・文化拠点の形成を目指すとともに、瀬名波通信施設、楚辺通信所等軍用地跡地の都市と農村環境が調和する土地利用を進め、歴史と文化が薫る田園都市の形成を目指します。

3) 南部地域—水と緑に潤う緑豊都市

南部地域は戦後軍用地により移転した集落と国道58号、県道6号線沿いに立地した住宅、事業所等から形成された市街地です。復帰後返還軍用地における渡具知の集落復帰や古堅の土地区画整理事業により市街化が進みました。

近年、国道58号読谷道路の暫定供用、返還軍用地跡地での大湾東、大木地区の土地区画整理事業の進展、大規模商業施設等の進出など、都市地域が拡大しつつあります。こうした都市地域の拡大と相伴って転入する新規住民が多い地域となりました。

都市地域の拡大を支える市街地を横断する新たな幹線道路の整備、子ども子育て、高齢者福祉、防犯・防災に向けたコミュニティの育成、泊城公園を拠点とする比謝川河畔と海岸線の保全と活用等、安全・安心、水と緑に潤う緑豊都市の形成を目指します。

4) 海岸地域—夕日の美しいサンゴ礁の海

本村が有する14kmに及ぶ自然海岸と陸域面積の約1/6にあたるサンゴ礁の海は、中南部都市圏に残された貴重な自然海岸です。また海域では、大型定置網を活用した定置網漁業体験、海産物販売とレストラン経営、ジンベエザメの中間飼育と水族館への提

供、ダイビング観光等の多角的な水産業を展開しています。

こうした海岸環境を資源に多くのリゾートホテルが進出しました。残波岬一帯は残波岬ボールパークを拠点に平和の森球場、陸上競技場と連携してスポーツキャンプ地へと定着してきました。また海岸中央部の読谷リゾート地区には新たなホテルの整備が進んでおり、体験型観光施設とあわせて観光リゾート地区として拡充しています。

沖縄観光は堅調な伸びを続けており、本村においても海岸部における新たな観光開発が想起されます。海岸部の開発においては、村民の海浜利用を確保する公共基盤の拡充や文化財の保全、養浜、防風・防潮林の保全等、夕日の美しいサンゴ礁の海の環境保全と調和する観光等施設の誘導整備を推進します。

5) 森林地域—山裾を養う豊かな森と川

本村の東側丘陵山地は島尻マージと国頭マージの接する地域で、沖縄本島北部と南部の自然環境が交差する特徴的な森林地域であります。また比謝川、長浜ダムの集水区域にあたり、比謝川支川長田川での水道用水の取水、長浜ダムのかんがい排水等の重要な水源涵養林となっています。

この森林地域は戦後から今日まで嘉手納弾薬庫として占有されてきました。一部返還がなされてはいるものの現在 1,000ha 余、村面積の 30%の広大な地域を占めており、沖縄本島中部東側地域との交通障壁となっています。

米軍基地内であるとはいえ施設使用による損壊、汚染等の防止に努め、都市生活と農業生産を支える環境資源として森林地域の保全をはかるとともに、河川沿いの緑地、文化財等を活かした環境整備を推進します。また、沖縄本島東西を結ぶ交通網の整備促進による交通障壁の改善を目指します。

読谷村の歩み

1. 「おもろさうし」の「よんたんざ」

本村は、古くから中山国の最北端にあったことから「うふにし」（大北）と呼ばれました。琉球の古謡集である「おもろさうし」には「よんたもざ」「よんたむざ」と記されています。

また地形が半島となって海に突き出ていることから「さきよた」（崎枝）とも呼ばれました。「よんたもざ」「よんたむざ」は後に「読谷山」と呼ばれ、恩納村の南半分を領有する中山国の北鎮でありました。

2. 貿易使節「宇座の泰期」

1372年、察度王は、泰期を王弟と称せしめ明（中国）に遣わしました。これが琉球から初の朝貢貿易です。

また、「おもろさうし」には、「ふるげものろのふし（古堅祝女のふし）」の「初の貿易船をたたえるおもろ（巻15ノ66）」と「帰還貿易使節歓迎のおもろ（巻15ノ68）」の中で、「おざのたちよもい（宇座の泰期思い）」と謡われ、明（中国）貿易をはじめた勇敢な人と讃えられています。泰期は、数度にわたって明（中国）との交易を行い、進んで文物を摂取し、琉球の進運に大きな影響を与えました。

3. 歌と三線の祖と称えられる「赤犬子」

第二尚氏王統、尚真王代にオモロ歌唱の名人とされるアカインコがいたといわれています。「おもろさうし」（巻八）「おもろねあがり、あかいんこがおもろ御さうし」の後半部約40首がアカインコの詠んだオモロとなっています。アカインコは本村楚辺の出身でその足跡は沖縄本島の中中部はもちろん北部・南部に及びその美声は各地で歓迎されました。

4. 「座喜味城」築城

1422年頃、読谷山の「按司」であった護佐丸は、尚巴志の命により座喜味城を築き、山田城から座喜味城に移って良港長浜を眼下に、およそ20年間読谷山一帯を統治しました。1440年頃、中山王府の命により護佐丸が中城城に移りました。

1447年に即位した尚真王の中央集権制度により、「按司」は首里に集められ、各間切には「按司掟」が置かれました。

5. 「喜名番所」設置

この按司掟は1611年に廃止され、各間切には「地頭代」が置かれるようになりました。当時、読谷山間切は谷茶以南を含む25カ村でありましたが、1673年の恩納間切の創設により、9カ村が恩納間切に編入され16カ村となりました。1820年頃、首里から国頭方面への街道が喜名村に開通し、座喜味城内にあった読谷山番所は喜名に移され、「喜名番所」と呼ばれるようになりました。

6. 村（字）の編成

1897（明治30）年の間切島吏員規程実施により、「地頭代」は「間切長」に変わり、ハンジョ マギリ ヤクバ番所が間切役場となりました。1899（明治32）年の沖縄県土地整理法の施行により、それまでの喜名・座喜味・伊良皆・上地・波平・高志保・渡慶次・儀間・宇座・瀬名波・長浜・楚辺・渡具知・比謝・大湾・古堅の16カ村より、伊良皆から長田が、大湾から牧原が、喜名から親志がそれぞれ分離し、19カ村になりました。

1908（明治41）年には島嶼町村制の施行により「間切」を「村」に、「村」を「字」ヨミタンザソンに改め、「読谷山村」となりました。そして、1914（大正3）年には大湾から比謝砦が、1935（昭和10）年には楚辺と比謝から大木が、さらに1946（昭和21）年には座喜味から都屋が分離し22カ字となりました。

7. 戦後「基地の村」

第2次世界大戦において、本村は米軍の上陸地点となり、砲撃は熾烈を極め、緑野は焦土と化しました。1946（昭和21）年8月、波平と高志保の一部に帰村が許可され、600人余の村民で編成した「読谷山村建設隊」が村の再建に着手し、同年11月に待望の第1次復帰が実現しました。

その後も楚辺・大木など逐次復帰が進み居住地域も拡大していき、同年12月16日、戦災で荒廃した人心の一新と村の復興を願って、村名を「読谷山村」から「読谷村」ヨミタンザソン ヨミタンソンに改称しました。しかし村士のほとんどは軍用地に接収されたままであり、1952（昭和27）年4月28日の対日講和条約の発効により沖縄の施政権は分離され、「基地の村」という戦後を歩むこととなりました。

8. 復帰後の「文化村づくり」

1972（昭和47）年、27年間続いたアメリカ施政が終わり、沖縄は日本に復帰しました。しかし、復帰運動時、県民の悲願であった「核も基地もない平和な沖縄」は実現せず、一部の軍用地は返還されましたが、大半は残されたままとなりました。

こうした中、新しい村づくりが開始されました。その目標に「人間性豊かな環境・文化村」をかかげ、諸事業と並行して自立心を育成する文化村づくりに取り組んできました。

この文化村づくりは読谷山ゆんだんざはなうい花織の復興、陶芸の拠点としてのヤチムンの里建設をはじめとして、各字の郷土芸能やお年寄りから子供たちによる演目が一堂に集まる「読谷まつり」へと花開きました。

9. 21世紀に入ったむらづくり

21世紀へと時代が変わり、むらづくりの目標を琉歌の韻を踏んだ「しまくとぅば」で「ゆたさある風水 優る 肝心 咲き誇る文化や 村の指針」と改めて、これまで培ってきた文化村づくりを基に、21世紀という新しい時代に向けた取り組みを開始しました。

この中で文化村づくりの成果である文化センターが開設され、また座喜味城跡が2000（平成12）年に世界遺産へ登録されました。さらに、村民の悲願であった読谷補助飛行場が2006（平成18）年、戦後62年目、復帰後35年目にして遂に全面返還され村民の手に戻り、その跡地利用が21世紀むらづくりの幕開けとなりました。

10. 自治と協働するむらづくり

21世紀初頭では少子高齢化に伴う課題が顕著となり、標語を琉歌の末句を変え「ゆ
フンシ マサ チムグクル サ チフク ハナ ガンジュウヌシマ
たさある風水 優る 肝心 咲き誇る文化や 健康 の村」とし、健康を大切に、共に協働するむらづくりを目指しました。

返還された読谷補助飛行場跡地では、国道58号読谷道路をはじめとする幹線道路、陸上競技場、ファーマーズマーケット、地域振興センター等の施設、大規模な農業基盤の整備が進み、活力あるむらづくり拠点の形成が進みました。

1985（昭和60）年に大添、2014（平成26）年に横田自治会が発足し、合わせて自治会は24となりました。これまで自治会や各種団体と共に進めてきたむらづくりを踏まえ、むらづくりの最高規範とする「読谷村自治基本条例」を2013（平成25）年に制定しました。また、本村の人口は、なお増加傾向にあり、2014（平成26）年1月1日には、「日本一人口の多い村」となり、そして新たに行政区域を定め、24自治会とそれを包含した19の行政区域による新たなむらづくりがスタートしています。

読谷村行政区域界図



付 録

基本構想「読谷村ゆたさむらビジョン」策定経過

平成28年 : 基本構想策定手法の検討

平成29年 : 基礎調査作業

3月14日～21日 : 各課ヒアリング

3月22日～31日 : 施策評価

5月31日～6月27日 : 村内各種団体へのグループインタビュー(計16団体)

7月～12月 : 基本構想体系・文案作成

12月4日 : 策定委員会(部課長会)説明

平成30年

1月9日～1月25日 : 策定手法 村民協働参加の手法

村民・役場職員計46名によるむらづくりワークショップの開催

全体1回、3テーマ×2回 計7回開催

2月7日～2月8日 : 一般職員研修による職員ワークショップの開催

2月28日 : 庁議検討会

3月12日 : 村長決裁

3月12日 : 第1回総合計画審議会 諮問

3月16日 : 第2回総合計画審議会

3月27日 : 第3回総合計画審議会

3月30日 : 第4回総合計画審議会

4月18日 : 総合計画審議会 答申

4月24日 : 基本構想「読谷村ゆたさむらビジョン」を議会へ提出、読谷村ゆたさむらビジョン審査特別委員会へ付託審査・第1回読谷村ゆたさむらビジョン審査特別委員会

4月27日 : 第2回読谷村ゆたさむらビジョン審査特別委員会

5月 1日 : 第3回読谷村ゆたさむらビジョン審査特別委員会

5月 8日 : 第4回読谷村ゆたさむらビジョン審査特別委員会

5月14日 : 第5回読谷村ゆたさむらビジョン審査特別委員会

5月22日 : 第6回読谷村ゆたさむらビジョン審査特別委員会

5月29日 : 第7回読谷村ゆたさむらビジョン審査特別委員会

6月 5日 : 第8回読谷村ゆたさむらビジョン審査特別委員会

6月11日 : 第9回読谷村ゆたさむらビジョン審査特別委員会

6月20日 : 定例会議修正可決

読谷村総合計画審議会委員

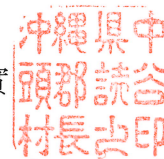
	氏 名	所 属
会 長	田島 利夫	読谷村 副村長
副会長	仲宗根 朝治	一般社団法人 読谷村観光協会
委 員	大城 章	読谷村教育委員会
委 員	長浜 真佐夫	社会福祉法人 読谷村社会福祉協議会
委 員	松本 正則	沖縄県農業協同組合 ゆんた支店
委 員	比嘉 恵子	南風の会
委 員	國吉 眞哲	読谷村商工会
委 員	知花 安友	読谷村公民館連絡協議会
委 員	喜屋武 洋子	読谷村女性会議
委 員	仲里 義光	読谷村文化協会
委 員	我謝 孟正	読谷村老人クラブ連合会
委 員	天久 隆一	公募村民
委 員	伊佐 信子	公募村民
委 員	平井 雅	公募村民
委 員	宮國 典子	公募村民
委 員	横井 仁志	公募村民

読企第 1356 号

平成 30 年 3 月 12 日

読谷村総合計画審議会 会長殿

読谷村長 石嶺 傳實



基本構想「(仮称) 読谷村ゆたさむらビジョン」(案) の諮問について

読谷村総合計画審議会規則第 2 条の規定に基づき、基本構想「(仮称) 読谷村ゆたさむらビジョン」(案) について、貴審議会の意見を求めます。

記

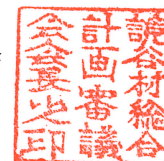
基本構想「(仮称) 読谷村ゆたさむらビジョン」(案) ……別添

平成 30 年 4 月 18 日

読谷村長 石嶺 傳實 殿

読谷村総合計画審議会

会長 田島 利夫



基本構想「読谷村ゆたさむらビジョン」(案) について (答申)

平成 30 年 3 月 12 日付け、読企第 1356 号にて、貴職から諮問を受けた基本構想「(仮称) 読谷村ゆたさむらビジョン」(案) について、本審議会では慎重な審議を重ねた結果を別紙のとおり答申いたします。

読谷村ゆたさむらビジョンは、これまでの基本構想から名称を改め、新たな決意で向こう 10 年間のむらづくりを進める指針となります。

したがって、答申書の内容に盛り込まれた事項を真摯に受け止められ、構想の実施に活かしていただき、村民の生活、福祉の向上ならびに豊かな読谷村を築き上げられますよう要望いたします。

いちゆい ゆんたんざ 作詞・作曲 中村正幸

一、いちゆい ゆんたんざ 百十年ゆ迎えて

御真人ちりて 今日ぬ御祝え

(めんそり めんそり 文化ぬゆんたんざ)

二、いちゆい ゆんたんざ 上下ん揃て

心打ち合ち 平和御願げ

(めんそり めんそり 文化ぬゆんたんざ)

三、文化村読谷 歌と三線ぬ

赤犬子宮や前なち 城くさて

(めんそり めんそり 文化ぬゆんたんざ)

四、読谷山花織ぬ 綾糸ぬ美らさ

織る美女ぬ 心込めて

(めんそり めんそり 文化ぬゆんたんざ)

五、ゆたさある風水 優る肝心

咲き誇る文化ど 想い合ち

(めんそり めんそり 文化ぬゆんたんざ)

♪音源はこちらから



読谷村ゆたさむらビジョン

発行◆沖縄県読谷村

編集◆読谷村役場ゆたさむら推進部 企画政策課

〒904-0392 沖縄県読谷村字座喜味 2901 番地

TEL : 098-982-9200 (代表)

データ版はこちらから

